２０２７年国際園芸博覧会
会場警備（専用通用口警備）実施業務

入札公告

次のとおり、一般競争入札を行うので、公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会（以下「協会」という。）契約規程第４条の規定により公告する。

入札参加者は、この公告のほか、契約締結に必要な条件を熟知の上、入札を行うこと。

2026 年 11 月 13 日
公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会
代表理事・事務総長 河村 正人

1　競争入札に付する事項

(1) 業務名

２０２７年国際園芸博覧会 会場警備（専用通用口警備）実施業務
（以下「本業務」という。）

(2) 履行場所

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会が指定する場所

(3) 業務概要

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会 会場内専用通用口に係る警備業務の実施

(4) 履行期限

契約締結日から 2027 年 10 月 31 日まで

(5) 予定価格

入札手続きが完了した後に公表

(6) 最低制限価格

最低制限価格は、予定価格に 10 分の８を乗じた額とする。なお、１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げる。

再度入札を実施する場合の最低制限価格は、当初入札に係る最低制限価格と同じ額とする。

2　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格条件を全て満たした単体企業又は共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

(1) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

(2) 主たる事務所の所在地の都道府県における最近１事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

(3) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(4) ４で示す入札・開札日において、国土交通省（本省又は関東地方整備局)、農林水産省、神奈川県及び 横浜市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 警備業法第４条に基づき、警備業者として都道府県公安委員会の認定を受けていること（警備業務区分：警備業法第２条１項１号及び２号)。また、警備業法４９条第１項に基づく警備業務に係る営業の停止命令処分を受けている者でないこと。

(6)共同企業体の資格条件

ア 全構成員は、(1)から(4)までの全ての要件を満たすこと。

(ア)構成員は２以上の共同企業体の構成員となることはできない。

(イ)代表構成員を定めるものとし、代表構成員は、本事業への参加手続きや落札者となった場合の契約協議等、協会との調整・協議等における窓口役を担うものとする。

(7)単体企業及び共同企業体の代表構成員の資格条件

本業務公告の日から過去 25 年以内に、BIE の承認のもと国際博覧会条約に基づき開催される国際博覧会、又は国際的大規模イベント（オリンピック・パラリンピック、ワールドカップなどの国際的スポーツイベントや、各国大臣級以上の要人が参加する国際会議）の警備委託業務の中心企業として履行した実績を有すること。

3　委託仕様書の入手方法等

委託仕様書は、当該入札に参加し契約の相手方となることができる２の条件すべてを満たす者へ次の(1) の方法により、2026 年 11 月 13 日から 2026 年 11 月 19 日午前 10 時までの間に交付する。

(1) 委託仕様書の入手方法次の書類を９に掲げる部課へ提出し、条件を満たすことが確認できた者へ電子メールにより交付する。

条件の確認は、提出時に同課にて行う。

なお、提供資料は本業務の入札のためにのみ使用することとし、提供資料の複製は禁止とする。また、本件入札手続き完了後、落札予定者以外の借用者は速やかにデータを処分すること。

・ 委託仕様書提供申込書兼守秘義務誓約書（様式１－１）

(2) 委託仕様書等に対する質問

ア　委託仕様書等に対する質問がある場合は、2026 年 11 月 13 日から 2026 年 11 月 19 日午前 10 時までの間に９に掲げる部課へメールにて質問書（様式１－２）を提出すること。

イ　記入の際には、質問者の企業名、担当者氏名等の情報と、質問内容に加えて書類番号、書類名称、頁を質問提出者にて記載すること。なお、書類番号には以下の項目から選び記入すること。

書類番号	書類名称
A１	入札公告
A２	様式（入札関連)【様式１－３、３－１】
B３	共同企業体届出書【様式２－１】
C1	金抜き設計書
C２	委託仕様書

ウ　アの質問に対する回答書は、2026 年 11 月 24 日より仕様書等提供申込者全員に電子メールにて回答する。

4　入札及び開札等

(1) 入札及び開札予定日時

2026 年 11 月 27 日 13 時 15 分

(2) 入札、開札場所

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会事務所６階　ぼたん

(横浜市中区住吉町１丁目 13 番地松村ビル本館)

(3) 入札方法 入札書は、封筒に入れ、表面に「入札書」、裏面に「住所、商号又は名称及び氏名」を記載しなければならない。

ア　入札書の提出

定められた入札日時に入札書（様式１－３）を持参し提出すること。

イ　提出した入札書は差し替えをすることができない。

ウ　落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札金額とすること。

エ　共同企業体として入札に参加する場合は、共同企業体名を入札書に記載すること。

(4) 入札回数等

本入札は最低制限価格を設定し、入札の回数は３回とする。入札は１回目で不調となった場合は、同日直ちに２回目以降の入札を実施する。ただし、最低制限価格を下回った場合は２回目以降の入札に参加することはできない。

(5) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

ア　公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会契約規程（以下「契約規程」という。）第 17 条の規定に該当する入札

イ　２に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

エ 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

オ 入札書を提出する場合に、(3)アに定める方法によらない入札

カ (4)に定める最低制限価格を下回った入札

キ ア～カに定めるもののほか、入札公告に定める方法によらない入札

(6) 落札候補者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

ア　１(5)に定める制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とする。

イ　最低価格入札者が２者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定することとする。

ウ　落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。

エ　ウの入札参加資格の確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

(ｱ) 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とする。

(ｲ) 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認又は落札候補者を辞退した場合には、予定価格の制限の範囲内で入札をした他の者のうち、次に低い価格をもって有効な入札を行っ

た者を新たな落札候補者とし、ウの入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

オ　開札日の翌日から落札決定するまでの間に、当該最低価格入札者が国土交通省（本省又は関東地方整備局）、農林水産省、神奈川県及び横浜市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置を受けた場合は、その者を落札者とせず、次順位者を落札候補者とする。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) 入札参加資格の確認

当該落札候補者は、(6)ウの入札参加資格の確認にあたっては、次に示す書類の提出等を行わなければならない。

ア 提出書類

(ｱ)から(ｹ)については必須提出、(ｺ)から(ｼ)までは場合によっては提出することがある。

(ｱ) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式３－１）

(ｲ) 履行実績を確認できる契約書等（業務名、契約金額、履行期間、発注者、受注者及び業務内容（入札参加資格条件に係る部分のみ。）を確認できる部分を示した契約書の一部又は施工証明書（契約書等の写しを提出することができない場合、発注者の発行する履行証明書）

(ｳ) 共同企業体届出書（様式２－１）

(ｴ) 共同企業体協定書（様式２－２）

(ｵ) 持続可能性に配慮した調達コードに関する誓約書

(ｶ) 定款又は寄付行為の写し（１部）（原本証明を行うこと。）

(ｷ) 法人登記簿謄本（１部）

・法人の場合に提出すること。

・発行日から３カ月以内のもの

(ｸ) 本籍地の市区町村が発行する身分証明書（１部）

・個人の場合に提出すること。

・発行日から３カ月以内のもの

・準禁治産者、破産者でないことが分かるもの

(ｹ) 法務局が発行する成年後見登記に係る登記されていないことの証明（１部）

・個人の場合に提出すること。

・発行日から３カ月以内のもの

・「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」ことの証明

(ｺ)　納税証明書（各１部）（未納がないことの証明：発行日から３カ月以内のもの）

・本店を管轄する都道府県税事務所が発行する都道府県税（全税目）の納税証明書

・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

(ｻ) 財務諸表の写し（１部：最近１カ年のもの、半期決算の場合は２期分）

・貸借対照表

・損益計算書

・株主資本等変動計算書

(ｼ) 横浜市暴力団排除条例に基づく誓約書（様式３－２）

イ 提出部課

９に掲げる部課

ウ 提出方法

次の方法により提出すること。

(ｱ) 持参により提出する場合

直接９に掲げる部課へ持参すること。

(ｲ) 郵送により提出する場合 エに掲げる期間内（ただし、最終日の正午必着とする。）に９に掲げ

る部課に到達するよう書留郵便で送付すること。封筒には、業務名とともに「入札参加資格審査申請関係書類在中」と朱書きすること。また、郵送した日に９に掲げる部課に電話連絡をしなければならない。

エ 提出期間

2026 年 11 月 27 日から 2026 年 12 月４日正午まで

オ その他

(ｱ) 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(ｲ) 提出された確認申請書等は、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

(ｳ) 提出された確認申請書等は、返却しない。

(ｴ) 申請する共同企業体の名称は、「○○共同企業体」とすること。

５ 契約保証金

(1) 契約の相手方には、この契約の締結と同時に契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。なお、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 契約の相手方が、保険会社との間に協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

ウ 契約の相手方が、原則として過去２年間に国、地方公共団体、公益法人又は特別の法律により設立 された法人と、金額をほぼ同じくする契約を１回以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないとき。

エ 契約金額の価格（税抜き）が 500 万円未満であり、かつ契約の相手方が契約を履行しないおそれがないとき。

オ 物品の購入、委託又は借入れ契約で、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないとき。

カ 前各号に定めるもののほか、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないとき。

(2) 契約保証金は、契約履行後又は契約の相手方の責めに帰することができない事由により契約が解除された場合に返還する。契約保証金は、契約の相手方の責めに帰すべき事由により契約が解除された場合は、協会に帰属するものとする。

(3) 契約保証金に対しては、その受入期間につき利息を付さないものとする。

６ 契約金の支払方法 一括払い（ただし月１回以内での部分払可）

７ 持続可能性の確保

別添の持続可能性に関する特記事項による。

８ その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札結果については、予定価格、最低制限価格を含め、一連の入札手続きが完了した後に、協会のホームページに掲載すること等により公表する。

(3) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延期を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(4) その他、入札公告に規定のない事項については、公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会契約規程に定めるところによるものとする。

９ 手続き、問合せ先

〒231 - 0013

横浜市中区住吉町１丁目 13 番地 松村ビル本館７階

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会 安全対策部電話：045(307)2119

Ｅメールアドレス：keibi@expo2027yokohama.or.jp

【交付書類一覧】

分 類		名 称	交付方法
入札関係	1	入札公告	協会ホームページ（https://expo2027yokohama.or.jp/category/contract/）よりダウンロード
	2	委託仕様書提供申込書兼守秘義務誓約書（様式１－１）	
	3	質問書（様式１－２）	
	4	委託契約約款、賃貸借契約約款、契約規程	
	5	持続可能性に関する特記事項（誓約書、チェックシート、持続可能性に配慮した調達コード含む）	
	6	入札書（様式１－３）	
	7	共同企業体届出書（様式２－１）	
	8	一般競争入札参加資格確認申請書（様式３－１）	
事後審査関係	9	共同企業体協定書（様式２－２）	
	10	横浜市暴力団排除条例に基づく誓約書（様式３－２）	
設計図書等	11	金抜き設計書	メールにて提供
	12	委託仕様書	

【提出書類一覧】

（１）　仕様書等の提供申込時に提出する書類

書類名称	備 考
委託仕様書提供申込書兼守秘義務誓約書	様式１－１必要事項を記載し出力、押印の上、持参により提出

（２）　質問時に提出する書類

書類名称	備 考

質問書	様式１－２必要事項、及び質問内容等を記載し９の部課へＥメールで送付 ※メール後に確認の電話をすること

（３）　入札時に提出する書類

書類名称	備 考
入札書	様式１－３必要事項を記載し押印の上、持参により提出

（４）　入札後、落札候補者のみ提出する資料

書類名称	備 考
一般競争入札参加資格確認申請書	様式３－１必要事項を記載の上、持参又は郵送により提出
履行実績を確認できる契約書等	業務名、契約金額、履行期間、発注者、受注者及び履行内容（入札参加資格条件に係る部分のみ。）を確認できる部分を示した契約書の一部又は履行証明書（契約書等の写しを提出することができない場合、発注者の発行する履行証明書）
共同企業体届出書	様式２－１（共同企業体を組成し参加する場合）必要事項を記載し出力、押印の上、持参又は郵送により提出
共同企業体協定書	様式２－２（共同企業体を組成し参加する場合）必要事項を記載し出力、押印の上、持参又は郵送により提出
持続可能性に配慮した調達コードに関する誓約書	持続可能性に関する特記事項参照
定款又は寄付行為の写し	※必要に応じて提出を求めるもの原本証明を行うこと
法人登記簿謄本	※必要に応じて提出を求めるもの ・法人の場合に提出すること ・発行日から３カ月以内のもの
本籍地の市区町村が発行する身分証明書	※必要に応じて提出を求めるもの ・個人の場合に提出すること ・発行日から３カ月以内のもの ・準禁治産者、破産者でないことが分かるもの
法務局が発行する成年後見登記に係る登記されていないことの証明	※必要に応じて提出を求めるもの ・個人の場合に提出すること。 ・発行日から３カ月以内のもの ・「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」ことの証明
納税証明書（各１部）	※必要に応じて提出を求めるもの ・未納がないことの証明 ・発行日から３カ月以内のもの ・本店を管轄する都道府県税事務所が発行する都道府県税（全税目）の納税証明書 ・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

財務諸表の写し	※必要に応じて提出を求めるもの ・最近１カ年のもの、半期決算の場合は２期分 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書
横浜市暴力団排除条例に基づく誓約書	※必要に応じて提出を求めるもの様式３－２